

## 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 次世代育成支援対策推進行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、公社では職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

### 2. 内容

#### 目標1

平成29年3月までに、所定外労働を削減するため、毎週のノー残業デーとは別に新たに月2日間のノー残業デーを定める。

#### 対策

○平成28年4月から

現在のノー残業デーの実施状況を確認する。

○平成28年10月から

衛生委員会で各部門の実情に合わせ導入について協議する。

○平成29年2月から

新たに月2日間（曜日問わず）のノー残業デーを定める。

#### 目標2

平成29年3月までに、年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

#### 対策

○平成28年4月から

年次有給休暇の取得が低い職員に取得を促す。

○平成28年10月から

衛生委員会で休暇取得の促進について協議する。

○平成29年2月から

職員へ周知し、取得状況等を公表する。